

2010年5月17日

当社店舗での一酸化炭素中毒事故に関して

先般より一部マスコミで報道されております、当社松江店（東京都江戸川区松江1-15-16）で発生いたしました「一酸化炭素中毒事故」に関しまして、今回の事故の概要と当社の主な対応、ならびに、当社の社内調査により、現在までに判明したことにつきまして、下記の通りお知らせいたします。

尚、現時点では、警察署および保健所において発生原因等について捜査・調査中であり、正式な発表はされておられません。

当社は今回の事故原因の究明と再発防止のため、警察署および保健所等の捜査・調査につきまして、全面的に協力させていただいております。

<一酸化炭素中毒事故の概要>

1. 発生日時 2010年5月12日（水） 12時（正午）頃

2. 内容

- ・当社松江店鮮魚部門の女性従業員が体調不良を訴え、病院に搬送され、検査の結果、「一酸化炭素中毒」との診断を受け入院いたしました。
- ・その後、もう一名の女性従業員も、帰宅後、体調に不調を感じ、病院にて診察の結果、「一酸化炭素中毒」との診断を受けました。
- ・消防署および警察署が同店に立ち入り、捜査を開始し、現在、警察署および保健所で一酸化炭素の発生原因について捜査・調査中です。

尚、「一酸化炭素中毒」と診断された従業員につきましては、一人は現在も治療を続けておりますが、回復に向かっております。またもう一人は、治療後、既に回復しております。

<当社の主な対応>

当社では、お客様および従業員をはじめとした人命最優先の観点から、早期の事故原因の究明と再発防止のために、広範囲にわたって社内調査を実施しております。

1. 所轄警察署の捜査の結果、「生かつお」より一酸化炭素が発生した疑いがあるとの連絡を受け（5/13 11:30頃）、即座に該当商品を全店の売場より撤去いたしました。（5/13 13:00頃）

当社では、一部で報道されたような、鮮度を維持するために一酸化炭素を充填すること等は一切ございません。

2. 他店に納品された同ロットの「生かつお」の自主検査を行いました。

3. 第三者機関である「財団法人日本冷凍食品検査協会」横浜試験センターに、同ロットの検査を依頼しました。（5/14 7:30頃）

4. 松江店の全従業員の健康状態の聞き取り調査を実施するとともに、全店の鮮魚部門従事者約1700人の健康状態のチェックを行いました。
5. 事故発生以来、毎日当該店舗の複数個所における一酸化炭素濃度の計測を実施しております。
6. 東京都福祉保健局の見解を確認後、自主検査による安全性が確認された結果を踏まえて、「生かつお」の販売を再開しました。(5/14 10:00)

<社内調査で現在までに判明したこと>

1. 他店に納品された同ロットの「生かつお」の自主検査の結果、一酸化炭素濃度が、全て基準値以下であることを確認しました。(5/13 18:00頃)
2. 第三者機関である「財団法人日本冷凍食品検査協会」横浜試験センターにおける「生かつお」の魚体の検査結果も、全て基準値以下であることが判明しました。(5/14 19:00頃)
3. 全店の鮮魚部門従事者約1700人については、健康状態に問題がないことが確認されました。
4. 松江店全従業員に対する聞き取り調査の結果、当日午前中に、上記2名の他、他部門にも体調に異常を感じた従業員が複数名いたことが判明しました。
5. 警察署における「生かつお」の魚体の検査結果も、食品衛生法における基準値以下であるとの連絡を受けております。

これまでの社内調査の結果を踏まえ、当社ではこのたびの一酸化炭素中毒の原因が、「生かつお」に起因するものではない可能性が高いと判断し、より広範囲の原因を調査すべく、各行政機関と協力し、全力を挙げて調査してまいります。 尚、新しい事実が判明次第、お知らせいたします。

以 上